

§1 両市の行政サービスの水準

◇概要

市民生活に直結し、関心の高い行政サービスとして市内各部署から抽出された423項目510事業のうち、各市における独自イベントや固有施設といった両市の比較が困難なものなどを対象外として分離したうえで、類似事業の集約、不足部分の追記等を行った結果、調査対象は279項目499事業となりました。これらの事業を、市民への影響度等を考慮しながら、次の選定方法により協議の優先度を3段階（A～C）に分類しました。その結果、両市が実施している事業で市民への影響度も大きく、サービス水準に差があるC分類44項目88事業について、両市が一つになった場合を想定し、サービスを維持向上させるための財政的負担等を調査いたしました。

なお、B分類の事業につきましても、順次調査を進めていく予定です。
ここまでの調査結果をご報告いたします。

◇ワーキンググループ（以下「WG」と表示する。）1：【桐生市】広域調整室【みどり市】企画課

◇協議の優先度の選定方法（A～C分類）

- A分類 両市が実施しており、サービス水準に差がないもの等
（国や県の制度に基づく事業でサービス水準が同一のもの等）
- B分類 ①どちらかの市のみが実施しているもの
②両市が実施しており、サービス水準に差があるものの市民への影響は小さいもの
（法人や事業者を対象としたもの、委員や団員への報酬等）
- C分類 両市が実施しており、サービス水準に差があり、市民への影響度が大きいもの
（先行調査事業）

◇調査対象事業数の推移《表1》

区分	当初抽出	対象外 (1)	集約 (2)	追記 (3)	対象 事業	A分類	B① 分類	B② 分類	C分類 先行調査
桐生市	261	60	18	68	251	42	31	134	44
みどり市	249	46	15	60	248	42	28	134	44
計	510	106	33	128	499	84	59	268	88
項目数	423	106	38	0	279	42	59	134	44

※対象項目(事業)数＝当初抽出数－(1)－(2)＋(3)＝279項目499事業

※財政的負担調査対象項目(事業)数＝B①＋B②＋C＝237項目415事業

●例えば、ある同じ事業を両市が実施している場合、「1項目2事業」と数えました。

◇WG1での作業状況〈先行調査結果の概要〉

〈先行調査事業数〉：44項目 88事業

※1現時点での財政的負担調査対象項目は237項目ですが、そのうち44項目を先行して調査します。

※2この調査結果は、先行調査事業分のみを集計でありますので、今後の追加調査により各数値が変動する場合があります。

◇研究方針案

- ①B分類の対象事業についても、両市が一つになった場合を想定し、サービスを維持向上させるための財政的負担等について検討します。
- ②サービス水準を高める場合の総体的な負担を把握し、WG3及びWG4の研究に反映させます。

§2 両市の共通する課題・地域の抱える課題の解決

◇概要

両市それぞれが抱えている懸案事項や両市が共通して直面している課題等を抽出し、両市でその解決策と財政面の影響について研究するものです。

庁内全部署から抽出された109事業のうち、両市が共通して問題意識を持っていた項目は16項目32事業でありました。その後研究会からの指示を踏まえて調整し、学校教育関係の課題2事業を追加し、総事業数は、桐生市64事業、みどり市47事業、合計111事業、うち両市提出課題は18項目36事業となっています。

今回は、両市が共通して問題意識を持っている項目、18項目36事業を重要課題と捉え、先行して両市の担当課が協議しながら解決策等の検討を行いました。

なお、1市のみ提出課題の事業につきましても、順次研究を進めていく予定です。

◇WG2：【桐生市】企画課・都市計画課・総務課(教育)・学校教育課・スポーツ体育課・広域調整室
【みどり市】都市計画課・教育総務課・学校教育課・社会教育課・企画課

※WGの構成は現状中心となっている部署です。今後の研究過程の中で変更する場合があります。

◇調査対象事業数の推移《表2》

区分	当初抽出	研究会からの指示を踏まえ追加した事業	対象事業	1市のみ提出課題	両市提出課題 先行調査
桐生市	62	2	64	46	18
みどり市	47	0	47	29	18
計	109	2	111	75	36
項目数	93	0	93	75	18

●例えば、ある同じ事業を両市が実施している場合、「1項目2事業」と数えました。

◇WG2での作業状況〈先行調査結果の概要〉

〈先行調査事業数〉：18項目 36事業

※1現時点での調査対象事業は111事業ではありますが、そのうち18項目36事業を先行して調査します。

※2この調査結果は、先行調査事業分のみを集計でありますので、今後の追加調査により各数値が変動する場合があります。

◎両市が共通して問題意識を持っている項目と解決策（WG案）の一例《表3》

項目名	課題	解決策（WG案）
市役所庁舎の老朽化	有事の際には災害対策本部が設置される庁舎の老朽化対策	・防災拠点や耐震性、老朽化だけではなく、両市の将来を見据えた包括的な協議が必要
人口減少対策	少子高齢化の急速な進展と地域間の格差拡大	・定住・移住の促進、結婚・出産・子育て支援制度の充実 ・過疎地域における移動販売の充実等、高齢者にやさしい支援制度の創設・拡充
公共交通	交通弱者の移動手段の確保と、鉄道・バス等の効率的な接続	・既存の交通体系を維持しつつ、地域の実情を考慮しバスを補完するシステムを構築 ・駅を中心としたバス交通機能の利便性向上
災害情報伝達	災害発生時の避難情報や災害発生状況を迅速かつ的確に伝達するシステムの構築	・防災ラジオの可聴エリアの拡大に向けた効率的な方法を研究 ・市の地形や自然条件等を考慮し、最適な防災情報通信システムの構築を検討
土地利用規制	非線引き都市計画区域における土地利用規制（用途の混在化、市街地の拡散）	・両市の一体的な土地利用規制の検討 ・立地適正化計画の検討

●この解決策（WG案）は、ワーキンググループにおいて検討されたものの一例を示したものであり、新市建設研究会としての決定事項ではありません。

◎WG解決策に対する追加財源の要否《表4》

区分	財源必要	財源不要	計
桐生市の課題	15	3	18
みどり市の課題	17	1	18
両市共通の課題	16	2	18
計	48	6	54
割合	88.9%	11.1%	100.0%

※先行調査事業18項目について、桐生市の課題、みどり市の課題、各市からみた両市共通の課題という3区分で解決策を検討し、それぞれに係る追加財源の要否を調査しました。

◇研究方針案

- ①どちらかの1市のみが課題として挙げている事業につきましても、担当課を中心に順次解決策の検討を行います。
- ②検討結果については事務局が集約し、WG3及びWG4の研究に反映させます。

§ 3 都市経営、行政運営から見た将来像

◇概要

行政サービスの水準(WG1)や両市の抱える課題(WG2)、都市整備の推進(WG4)に伴う財政的負担等、各研究項目の検討成果も踏まえて、現在の行政サービス水準を維持・向上しながら、今後の市政をどのように運営していくか、その方向性や展望を研究します。

◇WG3：【桐生市】総務課・財政課・企画課・広域調整室

【みどり市】総務課・財政課・企画課

※WGの構成は現状中心となっている部署です。今後の研究過程の中で変更する場合があります。

◇WGでの検討状況

◎類似団体の状況把握

両市が一つになった場合を想定し、人口17万人規模の都市における標準的な状況を調査するため、総務省で公開している市町村の類似団体において、同じ類型に属する2市(日立市・足利市)を選出し、財政状況等の把握を行いました。

(市町村の類似団体とは、行政機能の相違を踏まえつつ、「人口」及び「産業構造」により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体を言います。)

■財政状況に係る基礎資料の収集について

・総務省で公開される平成25年度決算カードの各項目をベースとした資料の収集

■職員配置等に係る基礎資料の収集について

・総務省で公開される平成25年度地方公共団体定員管理調査の各項目をベースとした資料の収集

◇研究方針案

各WGでの研究成果を踏まえた検討が必要なため、現在は、財政や職員配置等に関する基礎資料を収集・精査している状況です。

基礎資料の収集を進め、現状把握を行うとともに、WG1, 2, 4の研究結果及び研究会からの指示に基づきながら、両市が一体となった場合の人員配置や財政シミュレーション等の作成に向けた研究を進めます。

§ 4 両市を一体的に考えた都市デザイン

◇概要

両市を一体的に捉えた場合の公共施設の配置や土地利用、基盤整備等のまちづくりの考え方を研究します。先行するサービス水準(WG1)や課題抽出調査(WG2)の研究成果も踏まえて、両市の総合的な地域づくりを研究します。

◇WG4：【桐生市】企画課・都市計画課・総務課(教育)・学校教育課・スポーツ体育課・広域調整室

【みどり市】都市計画課・教育総務課・学校教育課・社会教育課・企画課

※各WGの構成は現状中心となっている部署です。今後の研究過程の中で変更する場合があります。

◇WGでの検討状況

◎類似団体の状況把握

両市が一つになった場合を想定し、人口17万人規模の都市における標準的な状況を調査するため、総務省で公開している市町村の類似団体において、同じ類型に属する2市(日立市・足利市)を選出し、公共施設数等の状況について把握を行いました。

■公共施設に係る基礎資料の収集について

・総務省で公開される公共施設状況調等を参考とした資料の収集

■両市の公共施設一覧(小規模の集会所施設や児童公園等は除く)及び配置状況の確認

◇研究方針案

- ・先行する両市共通課題の調査(WG2)結果から、都市整備方針等に影響を及ぼす可能性のある内容（公共施設の老朽化・公共交通の接続・土地利用規制等）については、本WGでも研究を進めます。
- ・両市の公共施設の中で、老朽化が激しく改修や再配置が必要な施設について検討します。
- ・最終的には、都市整備の方針図（ポンチ絵）をまとめる予定です。

§5 連携中枢都市圏制度に対応した地域のあり方

◇概要

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する場合に、必要な財政措置を講じる制度です

圏域内において先導的な地位を確立し、両市が将来にわたって輝きを放つ地域であり続けるために、本制度における対応策等を研究するものです。

◇WG5：【桐生市】広域調整室【みどり市】企画課

※各WGの構成は現状中心となっている部署です。今後の研究過程の中で変更する場合があります。

◇WGでの検討状況

◎制度概要の把握

- ・コンパクト化とネットワーク化により活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、必要な財政措置を講じるというものです。
- ・中心都市の主な要件：指定都市又は中核市、昼夜間人口比率1以上、※三大都市圏外【両毛広域圏でこの要件を満たすのは太田市のみ】

◎連携中枢都市圏に求められているもの

- 1 圏域全体の経済成長のけん引
産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- 2 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域交通ネットワーク形成 等

◎連携中枢都市圏の形成の動き《表5》

団体名	連携中枢都市宣言	連携協約締結式	都市圏ビジョン公表	関係市町村	圏域人口等
宮崎市	H26.12.1	H27.3.25	H27.4	2町	428,716人
姫路市	H27.2.13	H27.4.5	H27.4	6市8町	1,276,670人
倉敷市	H27.2.17	H27.3.27	H27.3.27	6市3町	783,035人
福山市	H27.2.24	H27.3.25	H27.3.25	5市2町	875,682人

(出典)平成27年4月3日総務省第31次地方制度調査会第14回専門小委員会配付資料

※平成27年6月18日熊本市が連携中枢都市宣言を行いました。

●連携中枢都市圏の形成の流れ

連携中枢都市宣言→連携協約の締結→都市圏ビジョンの策定→事業の実施・検証

◎両毛広域圏構成自治体の将来推計人口《表 6》

県名	市町名	国勢調査	将来推計人口		
		2010年	2020年	2030年	2040年
群馬県	桐生市	121,704	108,001	93,002	78,242
	みどり市	51,899	49,846	46,589	42,631
	小計	173,603	157,847	139,591	120,873
	太田市	216,465	214,459	205,989	194,005
	館林市	78,608	74,384	68,356	61,330
	板倉町	15,706	14,814	13,651	12,216
	明和町	11,209	10,697	9,962	9,003
	千代田町	11,473	10,847	10,026	9,057
	大泉町	40,257	38,142	35,177	31,388
	邑楽町	27,023	25,601	23,384	20,545
東毛地区計		574,344	546,791	506,136	458,417
栃木県	足利市	154,530	141,198	125,365	108,593
	佐野市	121,249	112,418	101,830	90,228
両毛地域計		850,123	800,407	733,331	657,238

(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月公表)

◎両毛広域圏内の医療機関の数《表 7》

県名	市町名	病院	一般診療所	歯科診療所	備考
群馬県	桐生市	8	108	81	
	みどり市	4	28	21	
	小計	12	136	102	
	太田市	11	146	106	3次救急施設有
	館林市	6	51	42	
	板倉町	0	8	6	
	明和町	0	4	3	
	千代田町	0	5	4	
	大泉町	1	23	16	
	邑楽町	1	16	9	
東毛地区計		31	389	288	
栃木県	足利市	12	108	93	3次救急施設有
	佐野市	5	102	61	
両毛地域計		48	599	442	

(出典)厚生労働省平成25年医療施設(動態)調査・病院報告の概況(平成25年10月1日現在)

◎連携協約制度による自治体連携に係るさまざまな意見（一般論）《表8》

【メリット・可能性】	【デメリット・課題】
市町村合併とは異なって、各市町村の組織の自律性を維持しつつ自治体連携ができる。	連携市町村への財源保障は特別交付税のみであり、もっと明確な交付金が望ましい。
連携協約は1対1の協約であるため、都合の良い事業だけを選択して自治体連携可能	連携中枢都市に依存する意識が生まれ、自律の意思や独自性の希薄化が懸念される。
連携協約の締結には市町村議会の議決が必要であるため、行政の安定性が確保される。	将来的には、連携市町村の必要な施設が連携中枢都市に集約されてしまいかねない。

◇研究方針案

- ・両市が一つになった場合でも中心都市の要件を満たさない状況があり、人口減少・少子高齢化の加速と相まって、本制度の推進が図られた場合でも、圏域内において先導的な地位を確立し、将来にわたって輝きを放つ地域であり続けるための方策等を研究します。
- ・東毛地域・両毛地域といった圏域を想定し、立地条件の優位性(道路網や鉄道網等)や中心都市・周辺都市との連携による機能・魅力の強化策等、対応方針を研究します。